

第2回大分市成年後見制度利用促進基本計画策定部会概要

項目	内容
開催日時	令和2年8月31日(月) 14:00～14:40
出席者	◎藤村 賢訓委員、○田中 利武委員、齊藤 國芳委員、 帆秋 伸彦委員、阿南 静生委員、園田 剛士委員、 村上 久子委員、白井 功星委員、今村 博彰委員、 高山 智恵子委員、後藤 剛委員 ◎：部会長、○副部会長
次第	I 開会 II 議事 1. 大分市成年後見制度利用促進基本計画(案)について 2. その他 III 閉会

【概要】

会議の公開・非公開の取り扱いについて

以下を条件に原則公開し、傍聴を許可することに決定。

(条件)

- 審議・意見にあたっての個人の実名は公表しないこと
- 傍聴者の資料は、会議終了後に回収すること
- 審議内容によっては、途中より退席してもらうこと

なお、会議資料などについて、大分市ホームページで公開する。

【議事】

大分市成年後見制度利用促進基本計画(案)について

6月26日(金)開催の第1回策定部会にて、各委員より出された意見を反映した修正案について事務局より説明。

委員より以下のような意見が出された。

【委員より出された意見の概要】

(委員)

22ページの「市民後見人の養成について」で「倫理観の高い一般市民」という表現があるが、倫理観が高いか低いかというのは、どうやって判断するのか？

市民後見人になれなかった人は倫理観が低かった、若しくは社会貢献の意欲が低かったというように捉えられるのではないかと？

(事務局回答)

表現の訂正について検討いたしたい。

議事の結果、今後の細かい訂正等については、藤村 賢訓部会長、田中 利武副部会長及び事務局に一任することで、今回提示の基本計画案を当部会の総意として、11月開催予定の大分市地域福祉計画策定委員会に諮ることになり、策定部会については今回限りで終了することとなった。